

第3章 施策の展開

第3章 施策の展開

施策の体系 >>>

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療・介護分野）

施策 1-1 健康づくりの推進

- 1-1-1 健康意識の向上
- 1-1-2 疾病の早期発見と予防の推進
- 1-1-3 相談支援の充実
- 1-1-4 健康づくり支援体制の充実
- 1-1-5 「食育」の推進

施策 1-2 高齢者支援の充実

- 1-2-1 地域包括ケアシステムの充実
- 1-2-2 認知症対策の推進
- 1-2-3 介護保険サービスの充実
- 1-2-4 介護予防の推進
- 1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護
- 1-2-6 活躍の場と生きがいの創出

施策 1-3 障害者支援の充実

- 1-3-1 生活支援サービスの充実
- 1-3-2 広報・啓発の充実
- 1-3-3 保健・医療との連携
- 1-3-4 療育・教育体制の充実
- 1-3-5 就労支援・社会参加の促進

施策 1-4 子育て支援の充実

- 1-4-1 子育て家庭への支援の充実
- 1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり
- 1-4-3 子育て世代の仕事と家庭の両立促進
- 1-4-4 母子の健康づくり支援の充実と児童虐待の防止

施策 1-5 医療体制の充実

- 1-5-1 国保匝瑳市民病院の機能強化と情報発信
- 1-5-2 新病院の建替え整備の推進
- 1-5-3 身近な医療体制の充実
- 1-5-4 広域医療圏における連携強化

施策 1-6 地域福祉の推進

- 1-6-1 福祉意識の醸成
- 1-6-2 地域の福祉課題の把握と共有
- 1-6-3 避難行動要支援者の避難支援体制の構築
- 1-6-4 地域福祉活動の活性化
- 1-6-5 低所得者等に対する支援の充実

基本目標 2 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

施策 2-1 農林水産業の活性化

- 2-1-1 生産基盤と経営体制の強化
- 2-1-2 販路の拡大と消費者ニーズへの対応
- 2-1-3 農業を通じた都市住民との交流促進
- 2-1-4 「日本有数の植木のまち」の推進
- 2-1-5 自然環境に配慮した農林水産業の推進

施策 2-2 商工業の活性化

- 2-2-1 特色ある商店街の形成
- 2-2-2 企業立地の促進
- 2-2-3 経営基盤の強化及び起業等に向けた支援の充実

施策 2-3 観光の活性化

- 2-3-1 観光資源の整備と掘り起こし
- 2-3-2 体験・交流プログラムの充実
- 2-3-3 効果的な観光情報の発信

施策 2-4 雇用・就労・消費者対策の充実

- 2-4-1 雇用・就労支援の充実
- 2-4-2 安心・安全な消費生活支援

基本目標 3 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）

施策 3-1 自然環境の保護と循環型社会の形成	3-1-1 地球温暖化対策の推進 3-1-2 循環型社会に向けた取組の推進 3-1-3 自然環境保護・環境美化活動の促進
施策 3-2 市街地の活性化と交通網の整備	3-2-1 地域特性に応じた拠点の育成・整備 3-2-2 幹線道路の整備 3-2-3 公共交通機関の利便性の向上
施策 3-3 住環境の整備	3-3-1 快適で安全な都市環境の整備 3-3-2 自然・文化と調和した住環境づくりの推進 3-3-3 安心して暮らせる住環境づくりの推進 3-3-4 子育てしやすい住環境の整備
施策 3-4 安心・安全な地域づくりの推進	3-4-1 防災対策の強化 3-4-2 消防・救急体制の強化 3-4-3 防犯体制の強化 3-4-4 交通安全対策の充実

基本目標 4 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流・移住・定住分野）

施策 4-1 学校教育の充実	4-1-1 生きる力をはぐくむ豊かな学校生活の充実 4-1-2 きめ細かな指導体制と相談支援の充実 4-1-3 学校・家庭・地域の連携強化 4-1-4 学校内外の安全の確保
施策 4-2 生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成	4-2-1 生涯学習の推進 4-2-2 生涯スポーツの振興 4-2-3 青少年の健全育成
施策 4-3 地域文化の振興	4-3-1 芸術文化にふれあう機会の充実 4-3-2 歴史的建造物・文化財の保全と PR 4-3-3 伝統文化の継承促進
施策 4-4 男女共同参画の促進	4-4-1 男女共同参画の推進体制の充実 4-4-2 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりの推進
施策 4-5 移住・定住及び多様な交流の促進	4-5-1 シティプロモーション活動の強化 4-5-2 移住・定住に対する支援の充実 4-5-3 多様な交流の促進

基本目標 5 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（市民協働・行財政分野）

施策 5-1 コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進	5-1-1 地域づくり活動の活性化支援 5-1-2 コミュニティの育成及び施設の整備・活用 5-1-3 市民と行政との協働によるまちづくりの推進
施策 5-2 市民にわかりやすいまちづくりの推進	5-2-1 市政情報の積極的な公開・発信 5-2-2 市民の意見を聴く機会の充実 5-2-3 議会の活性化
施策 5-3 持続可能な行財政運営の推進	5-3-1 歳入確保対策の推進 5-3-2 事務事業の合理化・効率化と経費節減 5-3-3 効率的かつ柔軟な運営体制の強化 5-3-4 職員の高質向上と人材育成の推進 5-3-5 行政のデジタル化の推進
施策 5-4 広域行政の推進	5-4-1 近隣自治体との連携強化 5-4-2 国・県との連携強化